

## SMBC ファイナンスサービス保証マイプラン - Be サイド -

2020年7月1日現在

1. 商品名	SMBC ファイナンスサービス保証マイプラン - Be サイド - ※ あらかじめ限度額をお決めいただき、その限度額内で繰返し利用できるカードローンです。
2. ご利用いただける方	以下の条件をすべて満たされる方となります。 (1) 当金庫管轄内に居住もしくは勤務されている勤労者の方、または生協（九州ろうきんに加盟している生協）の組合員の方 (2) 申込時年齢が満 20 歳以上、満 60 歳未満の方 (3) 安定継続した収入のある方 (4) SMBC ファイナンスサービスの保証が受けられる方
3. お使いみち	健康で文化的な生活を営むものであればご自由です。 ただし、事業資金、投機目的資金、負債整理資金は除きます。
4. 申込方法	インターネット、リーフレットによる郵送・FAX、または窓口にご来店いただくことによりお申込みができます。
5. ご融資金額	100 万円以内（10 万円単位） ※ ただしパート・アルバイト等の非正規雇用の方は 30 万円以内となります。
6. ご融資期間	契約期間は、1 年単位で審査のうえ更新します。 ※ お取引状況によっては、更新できない場合もございます。 ※ 契約者の更新時年齢は 65 歳までとなりますので、その年齢を超えた場合は更新できません。（65 歳以降最初に到来する契約更新日まで）
7. ご融資金利	変動金利型となります。 ・年 4 回（2 月 1 日、5 月 1 日、8 月 1 日、11 月 1 日）基準金利を改定することとし、改定後の利率の適用は次のとおりとします。 (1) 改定日に貸越残高がある場合（元金がゼロで未収利息のみがある場合を含みます）、改定月の約定返済日より適用します。 ※ 改定月前月の約定日以降、改定日前日までの間に初めて利用した場合（再利用を含みます）、実際に約定返済する日（次々回約定日）より適用します。なお、改定日から実際に約定返済する日までの間に全額返済した後に再利用いただいた場合、再利用日より適用します。 (2) 改定日に貸越残高がない場合（未収利息も発生していない場合）、貸越日より適用します。 ※ 金利の変更については、当金庫本支店およびホームページ、または書面により通知します。 ※ 利率については、窓口へお問い合わせください。また、ホームページにもローン金利一覧がございますので、ご覧ください。

8. 保証料	所定の融資利率に保証料率が加算されます。												
9. ご返済方法	毎月一定日に一定額を、返済用普通預金口座から自動振替する約定定例返済方式となります。												
10. ご返済金額	返済金額は限度額方式の定額返済額で、極度額に基づき下記の通りとなります。 <table border="1"><thead><tr><th>極度額</th><th>定例返済額</th></tr></thead><tbody><tr><td>30万円以内</td><td>5,000円</td></tr><tr><td>30万円超 50万円以内</td><td>10,000円</td></tr><tr><td>50万円超 70万円以内</td><td>12,000円</td></tr><tr><td>70万円超 80万円以内</td><td>13,000円</td></tr><tr><td>80万円超 100万円以内</td><td>15,000円</td></tr></tbody></table>	極度額	定例返済額	30万円以内	5,000円	30万円超 50万円以内	10,000円	50万円超 70万円以内	12,000円	70万円超 80万円以内	13,000円	80万円超 100万円以内	15,000円
極度額	定例返済額												
30万円以内	5,000円												
30万円超 50万円以内	10,000円												
50万円超 70万円以内	12,000円												
70万円超 80万円以内	13,000円												
80万円超 100万円以内	15,000円												
11. 担保	不要です。												
12. 保証機関	SMBC ファイナンスサービス（株）による保証となります。												
13. 手数料	<ul style="list-style-type: none"><li>不要です。</li><li>各種証明書（残高証明書・取引明細証明書等）の発行や融資条件等変更の場合には、手数料をいただきます。</li><li>融資条件等変更にかかわる印紙代はお客様の負担となります。</li></ul> ※手数料の金額については、店頭に掲示しています。												
14. 連帯保証人	不要です。												
15. 苦情処理措置(ろうきんへの相談・苦情・お問い合わせ)	<p>・ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引店または下記のフリーダイヤルをご利用ください。</p> <table border="1"><tr><td colspan="2">九州労働金庫 お客様サービス室</td></tr><tr><td>フリーダイヤル</td><td>0120-796-210</td></tr><tr><td>受付時間</td><td>平日 午前9時～午後5時</td></tr></table> <p>なお、苦情対応の手続については、別途パンフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。</p> <table border="1"><tr><td colspan="2">ホームページアドレス</td></tr><tr><td colspan="2"><a href="https://kyusyu-rokin.com/">https://kyusyu-rokin.com/</a></td></tr></table>	九州労働金庫 お客様サービス室		フリーダイヤル	0120-796-210	受付時間	平日 午前9時～午後5時	ホームページアドレス		<a href="https://kyusyu-rokin.com/">https://kyusyu-rokin.com/</a>			
九州労働金庫 お客様サービス室													
フリーダイヤル	0120-796-210												
受付時間	平日 午前9時～午後5時												
ホームページアドレス													
<a href="https://kyusyu-rokin.com/">https://kyusyu-rokin.com/</a>													
16. 紛争解決措置 (第三者機関に問題解決を相談したい場合)	<ul style="list-style-type: none"><li>東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、</li><li>第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）、</li><li>第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）、</li></ul> で問題の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、下記ろうきん相談所にお申し出ください。 また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけま												

す。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で問題の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に問題を移管し解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、ろうきん相談所、または東京三弁護士会にお問い合わせください。

ろうきん相談所	
フリーダイヤル	0120-177-288
受付時間	平日 午前9時～午後5時

※当金庫および保証機関所定の審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。